



議会だより

第22号

# みなべ

平成22年8月1日

発行 みなべ町議会  
編集 議会広報特別委員会  
〒645-0002 和歌山県みなべ町芝742  
TEL 0739-72-1334  
FAX 0739-72-1335



5月定例会

待望の「みなべ新橋」渡り初め

議案審議..... P2~3

一般質問(6人が登壇)..... P4~9

臨時議会報告..... P10

常任委員会の活動..... P11

# 議案審議

第2回定例会は、5月13日に開かれ、20日に閉会しました。町税条例一部改正の他3件の専決処分の承認があり、国保税条例の一部改正・一般会計補正予算・国保特別会計補正予算の3議案を審議しました。その主なものを報告いたします。

## 梅振興費

**Q** 町単独ではなく、隣接の田辺市と共同負担にしては。

**A** 町独自で、「みなべ町」の南高梅を引き続き強調していきたい。また、

萎縮性胃炎に対する効能を県立医科大学と共同研究をしていきます。

## 血液検査

**Q** 梅産地の住民を対象に血液検査をされるが、どのようにするのか。また、ピロリ菌だけの検査なのか。

**A** 7月の住民検診で、特定検診を受診される対象者が1,600人で、同意のご協力をお願いしていきます。そして、ピロリ菌とペプシノゲンの2項目の検査をいたします。



健康診断の採血

## 公園のトイレ

**Q** 芝崎区の若草公園や埴田地区の埴田公園には、トイレはないが、どのように考えているのか。

**A** 時間はかかると思いますが、町内のすべての公園について、検討させていただきます。

**Q** 改修工事を行う若草公園のテンプル・ベンチ、埴田公園の藤棚の材質はどういうものを使うのか。

**A** コンクリート製の表面を石に見せた柱、その上には、杉板と銅板を使います。藤棚も同じような柱で、棚は木くずを圧縮し固めて造った柱を使います。



若草公園

## 国民健康保険税条例の一部改正

**Q** 今回の一部改正で、倒産や解雇による非自発的離職者に対しての軽減制度はどうなるのか。

**A** 対象者の条件は、平成21年3月31日以降に退職し、年齢が65歳未満の方の場合、前年の給与所得にかかる国民健康保険税を30%に軽減します。

**Q** この軽減制度について、町民の方へのどのような方法で知らせるのか。

**A** 広報等を通じて、啓発に努めます。  
また、軽減期間につきましては、平成24年3月31日までの2年間で。



老人憩の家二子の里

## 老人福祉費

**Q** 老人福祉費の69万3千円の補正内容について。

**A** 老人憩いの家「二子の里」の事務室と廊下の修繕です。カーペットは防炎性能のあるものを使用します。

## 保健衛生費

**Q** 保健衛生費の13万4千円の補正内容について。

**A** 4月から9月分までの新型インフルエンザ予防接種の補助金です。

## 農業振興費

**Q** 農業振興費の200万円の補正内容について。

**A** 鳥獣害防止対策としての防護柵設置費用で、県補助金に追加する分です。今回の補正により、予算額は500万円となります。

## 備長炭振興費

**Q** この138万円の補正内容について。

**A** 町紀州備長炭生産施設整備補助金の追加分です。県補助事業費に、町が上乗せするものです。

## 小倉谷地区農免道路

**Q** 農林水産業債1,900万円の補正内容について。

**A** 小倉谷地区農免道路整備事業の財源として借り入れる辺地対策事業債です。

**Q** トンネルを出た後を埋め立てするにあたり、必要となる土の用途はあるのか。

**A** 田辺くさみ岡の高速道路の大半はトンネルになるようですので、高速道路工事で発生した土を活用できないか考えています。

## 子宮頸がん

**Q** 子宮頸がんのワクチン接種が他市町で始まりましたが、町はどのように考えているのか。

**A** ワクチンなので、副作用の心配もあります。担当課と相談した結果、今年度は見送りますが、引き続き検討してまいります。



小倉谷地区農免道路



多目的トイレ設置場所

## 島の瀬ダムの 公衆用トイレ

**Q** 島の瀬ダムに今回設置するトイレについて。

**A** 現在設置されている事務所のトイレに、車イスの方々が使用できる多目的トイレを設置します。

**Q** このダムの右岸側には、トイレを設置することはできないのか。

**A** 右岸側には今のところ、良い方法が見つかっていません。

# 一般質問

一般質問は5月17日に6人の議員が行いました。(質問者から提出された原稿どおり掲載しています)



中井重雄 議員

## 町の臨時職員

### 質問

現在採用されている臨時職員数は53名と聞いていますが、この人達は正規職員とは違いボーナスもなく、正規職員より劣る労働条件で働いています。正規職員も自治体の恒久的な業務を担っている実態も十分に踏まえるべきです。

そこで、2〜3年間臨時職員として働いている人を、年に2〜3人でも良いから正規職員に採用しても良いのではないかと思います。町長の考えを、お聞かせ下さい。

### 町長

2〜3年間働いている臨時職員を、正規職員に採用する考えは持っておりません。

ただし、毎年行っています採用試験の段階で応募していただくことは可能だと思っています。

### 質問

社会情勢の中で、いま問題になっている一般企業の派遣社員とか臨時社員の問題を参考に、町行政も率先して改善してもらいたいと思っています。

### 町長

色々な要望等に応じるため、臨時職員が増えていることにご理解いただきたいと思います。労働条件についても、できるだけ改善していくように努めていきます。



役場第1庁舎

## 梅の低温被害について

### 質問

町長も今議会の間言頭で発言しましたが、3月と4月の2回にわたって発生した農作物の低温被害額が、4億8,000万円にもなり、被害農家の安定した農業経営ができる具体的な対策を考えているの伺いたいと思います。

### 町長

町の低温被害農作物は、梅とウスイエンドウ豆があるわけなんです。県のほうで取り組んでいただいている緊急低利融資対策を講じるとすれば、各町村が足並み揃えていかなければと思います。

一応、JAみなべいみなさん、県信用農業協同組合連合会さんと歩調をあわせながらやっていきたいということですが、平成18年3月の低温被害、平成19年3月の降雪被害のような対策にしたいと思っています。

### 質問

今のところ町として、その問題について具体的にはしていないということですね。県の対策を見てからやりましょうということ、町独自の対策ということとは全然考えていないということですか。

### 町長

町としての独自なものというのは非常にむずかしい部分があると思っています。

過去の例を参考に、JAみなべいみなさんの話も大変重要になると思いますので、県の対策が決定しますと、早速協議に入りたいと思います。



低温障害の梅の実



下村 勤 議員

# 梅の低温被害

## 資金貸し付けに 行政の支援を

### 質問

今年も梅の収穫時期が近づいてきました。しかし、今日の梅干しを取りまく状況は、景気の低迷と需要の落ち込みにより、近年にない厳しい状況が続ぎ、将来に不安をもたらせています。

また、現在農家の梅干しの取引は、相対取引になり、価格も4,000円から4,500円で、取引されているようでありませう。少なくとも、5〜6,000円でないかと採算がとれないと聞きます。

最近では、山間部でも、梅樽を積んだ車がよく見かけますが、それは3月27日と4月25日の低温による被害で、今年の梅については不作傾向と見て、梅取引業者の倉庫に運ばれているようでありませう。

この低温によるみなべ町の被害額は、5億円に上っています。青梅の収穫を控え、秀品率も低下し、梅の



被害にあった梅

農家にとつては大変な状況であります。

県では、被災農家が安定した経営を維持できるよう、緊急低利融資対策を行い、利子補給が行われますが、町も県同様に融資を利用される農家に対して、利子補給を。

### 町長

町としても、過去の例にならつて利子補給を行いたいと思っております。

県は6月議会に利子補給に要する予算を提出されるかと思ひますが、町の場合、次の9月もしくは12月定例会とすることになりますので、全員協議会において、説明をさせていただきます。方針を決めたいと思ひます。

## 農家の負担率を 0.5%に

### 質問

貸し付け基準金利が1.25%の利子補給を行います。

また情報では、県信用農業

協同組合連合会が0.25%、JAみなべいなみが0.55%の利子補給するどつていますが、利子以外に基金協会の保証料0.29%が必要になります。農家の利子負担を0.5%になるように、町の利子補給も考えていただきたい。



被害状況の視察

### 町長

この部分については、関係機関が寄つて、今後検討せざるを得ないのではないかと思ひます。農家負担の許容範囲をごこまでとするのか、前回の実績では、農家負担率が0.79%で、内

訳については、金利0.5%と信用保証料0.29%でありましたが、今の予定でいきますと、農家負担率は0.69%かなと思ひましたが、この部分については再度検討させていただきます。

# 梅の消費拡大は 全町挙げて



田中昭彦 議員

## 質問

3月議会でも8名中5名、5月議会でも6名中4名の議員の一般質問が、梅に関するものでした。不況による梅の消費が伸びず、梅の取引価格が大幅に下落し、梅農家は減収となり、それが町税収入にも大きく影響し、はたまた、梅生産農家の後継者問題までもに発展しているのが現状です。

各議員の質問は、このような状況に対する対策や、梅の効能PRの仕方等、いろいろな提言をしています。わが町は、梅を基幹産業としており、梅の取引価格がある程度の水準を保って推移することが、町の将来を左右すると考えても、過言ではありません。

そこで、先日、町と生産者協議会が行った「梅干しと健康に関するアンケート」の結果に大きな関心があります。その中の一つに、梅をほとんど食べないという項目があり、その質問には、どのような回答が出てくるのでしょうか。

## 梅を食べよう



## 町長

アンケートは、梅生産者と梅加工工業関係者の10代から80代までの方を対象に行いましたが、現在分析中で、今後は全町民を対象に行いたいと考えています。

県立医科大学とも相談中で

## LED街路灯の設置

## 質問

予想される

大地震が発生すれば、電柱は倒れるので、確実に停電となります。夜間ですと、周辺が全く見えず、自分で自分の命を守る自動や、周辺の人達を助ける共助に對して、大きな弱点となります。

そこで、バッテリー付きLED街路灯の設置を要望します。

停電の時でも、6時間点灯し、消費電力も少なく、ランプ寿命も10年以上あり、優れたもので効果が期待できます。

## 町長

この件に関しては、前向きに検討させていただきます。

しかし、現在ある防犯灯や

従来器具と同じ器具間隔で、同等の明るさが得られます。

FL20形相当	FHP32形相当
クラスBの器具取付間隔 15m	クラスBの器具取付間隔 28m

60,000時間の長寿命光源です!

ありますが、知的財産の特許2つを活かしながら、みなべ町の医療費負担の安さを全面的に押し出し、健康食品としてのPRに務めてまいりたいと考えております。

その他に、交通安全全についても質問しました。

費用の応分負担等、色々検討すべきことがありますので、今後作られる自主防災連絡協議会と相談させていただきます。



山中邦夫 議員

# 国民健康保険の医療費が低いのは

## 質問

先日、ある会合で、町長が「梅のおかげで、みなべ町の医療費が低い」というようなことをいわれ、それが翌日の地方紙で報道されました。

果たして、みなべ町の医療費が低いのは「梅のおかげ」だけか、と言いたいから質問することになりました。

「平成20年度の特定健康診査（ミニドック）」の受診状況では、県平均が17・54%ですが、みなべ町は35・76%ですので、比較すると、県平均の2倍です。

みなべ町の医療費が低いのは、このミニドック受診率の高さにこそあるのではないかと思っていますが、いかがですか。

## 町長

当町の国民健康保険の一人当たりの年間医療費が低いことについて別の会議で申し上げたのは、梅の消費宣伝も兼ねて行いまして、現実には、町民の健康意識が高いことだと考えています。

町内には、診療所も多く、第1次診療を担っていた先生方が、日頃の診察において、重症化を招かないよう、貢献をしていたಿದೆ。健康意識の高く、健康管理にも気を付けておられるのかと思います。

町としましても、平成21年度から血液検査の項目を増やしました。また、平成22年度



特定健康診査

## 質問

からのミニドック対象年齢を5歳引き下げて、35歳からとさせていただきました。この結果を見て、さらに対

# 現改良住宅の跡地は

象年齢を引き下げられたらと思っています。ミニドックを始め、各種の検診や保健指導の充実にも努めます。

建て替え改良住宅の建設が着々と進むなかで、住民の皆さんから、現改良住宅の跡地の利用について、多く聞かれます。改良住宅の解体は、来年度以降の事業だと思っています。でも、その跡地利用について、そろそろ考えても良い時期ではないかと思っています。

町として、跡地利用をどのように考えていますか。

## 町長

改良住宅建て替え事業で、国の補助金を受ける時に、持ち家施策の推進を図るよう指導がありました。基本的に、この指導に沿っていきなると考えています。それで、現改良住宅の解体工事に要する費用についても、国



解体予定の住宅

の補助金があります。住宅用地として売却するということですが、そのお金は町営住宅改修基金に積み立てます。なお、敷地面積は1,578㎡であります。

# 梅干価格の低下、日本農業とセーフガードについて



寺本文雄 議員

## 梅干価格の低下とセーフガード

### 質問

うめ課では色々な調査や資料等も出されています。梅輸入の数量、価格の維持、その中で平成21年度の梅の価格は提示されておりませんが、資料の中で平成21年度の梅干在庫数量等は、134万タルあるということですので。年間消費にあたる梅干の数量が約60万タルということ

とで、約2年分という説明をこの間受けました。

梅干の価格低下により、梅加工業者から農家に対し、生産調整を望む声もあります。

そこで、価格の低下、それと日本農業のセーフガードという言葉があります。農業のセーフガードは農林水産省になります。一つの意見として言います。近年、特に梅農家が打撃を受けているのは、低価格の中国産梅干の輸入が急増したことです。その数量



は、日本で消費される梅干の半分にもなります。梅干と言うと、「みなべ」と言うイメージがありますが、現況の半分の梅干が、海外のものなのです。もっと国内の生産を増やし、流通させることが自給率の向上につながります。少しずつでもいいので、輸入量を減らし、みなべの農家に食料をもっと作りやすくする環境と安全と安心な農業ができるように、農林水産省にセーフガードの発動をお願いしていただきたい。

また、梅の価格が下がると町の第一産業と言える梅の税収も減少してくると思われると思います。そこで、税収入については。

### 町長

梅干価格はどんどん低下しています。セーフガードなんですけれども、これにつきましては、要件等があります。

まず、国の関係省庁にセーフガードの要件等に該当するのか調査をしていただくことが第一だと思います。

これは、単に町だけの問題ではありませんので、近隣梅生産地の市町村で歩調をあわせてから、県の方をお願いをし、そこから、国の関係省庁に要望をあげていきたいと思っています。



うめ課

### うめ課長

梅の消費量が落ちてきていることから、梅の価格も上がっているかないということでもありませんので、その辺は行政で一生懸命していかなくてはならないと考えております。

### 税務課長

梅の価格下落によって、来年度の町民税の落ち込みについては、当然懸念しています。この分については、極力、景気回復を待って、所得が上がるといった形でできたらと思います。





原田 覚 議員

# みなべ新橋完成後の その先の道路計画は

## 新橋の完成は いつになるのか

**質問** 現在、工事中の旧町村の合併時に、当時の合併協議会で決定した目玉事業であります。

予定よりも工事が遅れているようですが、完成はいつになるのか。

また、渡り初めなどの式典を行う予定はあるのか。

**町長** 橋梁本体の完成時期については、6月



完成間近な「みなべ新橋」

末に完成の予定でございます。渡り初めなどの式典につきましては、行いたいと思っております。ただ、農繁期のため、時期的なもの等について相談させていただきながら、進めてまいりたいと思っております。

## 新橋から先の 道路計画は

**質問** 町全体の道路整備の状況や道路のアクセスを考慮してみると、新橋の完成は本当に大きな価値があります。しかし、まっすぐ進

む道がないと、この橋の価値は十分なものではなく、半減するものと思われれます。新橋の完成後の、その先の道路計画は、どのように当局は考えていますか。

**町長** みなべ新橋は、南

部川右岸から役場やJAへの連絡橋として、それから台風等暴風時には、国道42号の大橋が通学路としては危険であるため、その迂回路としての役割は大変大きいと思っております。

そこで、山内地区の桜川上流から国道42号に連結すれば、東西両岩代の区民が役場へ来られる場合も距離が短縮され効果としては非常に大きなものになると思っております。

それから、国道42号線の大橋は、昭和30年頃の建設であり、将来予想される東南海・南海地震による津波被害時や老朽化による橋の架け替え時の迂回路として大きな役割があると思っております。

また、町内だけではなく、紀南地域への緊急時のルートとしても、大変重要な役割を持つ橋梁になると思っております。したがって、町としては、地権者や山内区のご理解を得ながら、新橋完成後早期に、道路計画を進めてまいりたいと考えています。

## 地元区民や地権者 と話し合って

**質問** 大変厳しい経済状況の中での道路計画でありますが、途中で止めることなく、また山内区や地権者との話し合いの場を持ちながら進めていただきたい。

**町長** 途中で止めることなく、粛々と進めてまいりたいと思っております。また、山内区や地権者の皆様のご理解をいただくことが、第一であると思っておりますので、地元とご相談させていただきたいと思っております。



その先は？

# 臨時議会報告

6月11日(金)、第2回みなべ町議会臨時会が招集されました。  
臨時会では、議案3件が上程され、その一部の議案について報告します。



現地視察

「林道木の川市井川線改良工事請負変更契約」については、当初契約金額3,833万5,500円へ1,584万4,500円を増額し、5,418万円に変更契約をするものであります。

この議案に対して、当局の説明では、平成22年1月13日に契約締結を行った工事のうち第5工区については、一部法面にクラック（ひび割れ）が見受けられ、法面整形とモルタル吹付工事を追加施工する必要が生じたことから、請負金額の増額により工事請負変更契約を締結するために、議会の議決を求めたものであ

りました。

議員からは、  
◎当初の計画時点で、クラックが想定できなかったのが、  
◎変更契約の増額する金額は、おおむね3割以内だが、今回の工事は、41.3%と3割を超えている。  
◎変更契約ではなく、別工事として発注することも考えらるべきでは。  
◎議会で現地の状況を確認したい。

等々の発言があり、採決した結果、全会一致で議案が「否決」しました。

議案終了後、議員全員で現地視察を行い、担当課からの

## 議案として提出された内容と 全員協議会で了承された内容

議案として提出された工事第5工区の当初工事請負金額は、3,833万5,500円で、追加工事により工事請負変更金額5,418万円（増額率は、41.3%）でありましたが、全員協議会了承後、第5工区の工事請負変更契約金額は、7

36万5,000円（増額率は、19.2%）増額の4,569万6,000円となりました。

また、別途発注工事と新たに追加した工事を含めた第6工区の入札結果については、1,308万8,250円となりました。



担当課からの説明

説明を受けました。

その後、6月17日(木)に当局から議会に対し、別途切り離して発注することの説明を受け、全員協議会において了承されました。

# 常任委員会の活動報告

産業建設常任委員会では梅の作柄状況現地調査を、  
総務文教常任委員会では岩代小学校校舎改築工事の現場などを視察しました。

## 産業建設常任委員会

去る4月30日、町内の梅の作柄状況現地調査を行いました。

当日は、うめ課職員の家内、堺地区から上南部地区、高城地区、清川地区を回り、そして岩代地区へと調査を行いました。

地区によっては、開花時期の天候の影響や、3月と4月の低温による被害のある梅園も見られ、全体的に大きなバラツキがあるように見られました。



委員会の調査結果としては、今年の梅の作柄指数は、平年の約65%位としました。

## 総務文教常任委員会

3月19日に、岩代小学校校舎改築工事現場の視察を行いました。

担当課から概要説明を受けてから、現場監督より工事進捗状況や今後の工事日程などの予定を、工事図面、工事工程表などをもとに、説明を受けました。



# サークル紹介

## パッチワーク教室



製作の途中で

**活動**  
第1、第3水曜日の午後7時半から、南部公民館で、小物からバッグまで、大きい物は壁掛け、ベットカバーも作っています。

**現在**  
代表者 澤竹 廣美  
会員数 10名

**発足**  
平成8年

## 南部民舞の会



練習のあとで

**活動**  
第1、第3水曜日と土曜日の午後7時半から、みなべ公民館で練習しています。紀南文化会館での舞踊祭、町芸能祭、文化フェスティバル、町内の2歌謡教室の出演、弁慶祭、片町区敬老会、老人ホーム慰問へも行っています。

**現在**  
代表者 松村 道代  
指導者 浜口 定美  
会員数 13名

**発足**  
平成13年

**一言(南部民舞の会)**  
今年5月、3教室の第1回おさらい会をしました。色々な衣装、ヘア化粧をし踊る前の緊張感は何とも言えません。とにかく皆、仲良く和気あいあいと練習もしています。興味のある方は見学に来て下さい。

**一言(パッチワーク教室)**  
布・糸・針に興味をお持ちの方、初心者の方も一緒に楽しみませんか。どしどしご参加下さい。

## あとがき

梅の収穫時期も過ぎ、真夏の土用干しの季節となりました。  
今年の梅の作柄は、長雨や低温被害により全体的に少なめようです。梅の良し悪しで、この郷又は周辺は、諸に影響を受けます。  
年々気象状況は変化し、統計上初めてのことが多くなってきました。  
今後も広報特別委員会委員は、皆様方に町政への関心を持っていただけるように努めてまいります。

(楠)